

地域を守る経済対策について



問

冷え込んだ地域経済を活性化させ、雇用を守るためには、町の公共事業や業務委託、事業者への支援策が大変重要であり次の点を伺う。

① 新年度の主な公共事業について。

② 公共事業のあり方を、新設から、維持・補修に力点を置くよう切り替へ、施設を長持ちさせ、災害時等においても充分安全が保たれるようにすべきである。

(ア) 町道や橋の点検状況は。

(イ) 国の補助対象となった河川、公営住宅、都市公園の「長寿命化修繕計画」の策定を。

(ウ) 小規模修繕事業に力を入れ、地元業者の受注機会を増やすべき。

③ 事業者の資金確保について。

(ア) 緊急保証の対象業種の拡大を国に求めること。

(イ) 一般補償に導入された責任共有制度を元に戻すよ

う国に働きかけること。

(ウ) 各種融資制度の周知や活用、相談などを積極的に行うこと。

④ 業務委託や指定管理者制度における、従事者の労働条件の改善を図る必要について。

(ア) 委託従事者の雇用形態や、賃金の実態調査を。

(イ) 契約時に労賃の適切な支払いを文章で示し指導を。

(ウ) 公契約条例の制定を。

町長

① 町道整備事業10路線、道営畑総事業4地区、札内中学校大規模改造事業、葬斎場改修工事等である。

② (ア) 日々の道路パトロールの他、春先の融雪後における路面状況の確認など安全な道路環境の確保を図っている。公園等の遊具については、春の一斉点検、日常的維持管理の中での点検を行い、公園施設の安全確保を図っている。

(イ) 本町の道路橋梁については、計画策定に必要な事前調査を、平成22年度までに行い、その後、本計画を策定したい。

都市公園及び公営住宅に

ついては、平成21年度中に策定を行う。

(ウ) 昨年7月より、小規模修繕契約希望登録制度に取り組んでおり、登録業者への発注に配意し、適切に対応したい。

③ (ア) 対象とまらない業種からの認定相談があった場合、国に対して支庁を通じて北海道が取りまとめ拡大の要望をする。今後も拡大が図られると考える。

(イ) 本町が実施している中小企業融資やセーフティーネット資金と併せると、企

問

町職員の定数について、第3次行政大綱では6.6%減としているが、地方分権や、国の次々に変わる制度に対応するため、業務量は確実に増えている。部署全体での連

第3次行政改革大綱について

業の資金需要に十分応えるものと認識している。

(ウ) 商工会や各金融機関と連携し、町の広報紙やホームページ等を活用しPRしたい。

④ (ア) 委託業者は関係法令を順守した上で雇用や賃金の支給をしていると認識している。今後、他市町村の情報収集に努めたい。

(イ) 町と受託事業者との契約においては、受注業者は従業員に関する諸労働法規上の責任を負うものと規定しており、業者に対しこの条項を遵守するよう口頭で促したい。

(ウ) 条例を制定することの意義や内容面での課題など、今後も継続的に研究を続けていきたい。

(イ) 本町が実施している中小企業融資やセーフティーネット資金と併せると、企

携や、援助の強化と、行革目標の再検討を行うべきである。

(ア) 緊急保証の対象業種の拡大を国に求めること。

(イ) 一般補償に導入された責任共有制度を元に戻すよ

町長

職員全体で協力し合い、連携した業務の遂行に努めることが大切と認

識している。

必要に応じて職員の理解を得ながら、課内、部内そして他部署からの人的応援体制を敷くとともに、臨時職員も配置するなど、事務事業の遂行に努めており、今後も同様に進めてたい。

職員定員の適正管理についても、今後も基本的には行政改革の目標及び定員適正化計画に沿って進め、状況の変化によっては、必要に応じて見直していくことも考える。



札内中学校大規模改造事業